

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【事業年度】 第17期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今庄 啓二

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 赤松 典昭

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 赤松 典昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	830,939	454,811	456,814	505,849	835,821
経常損失( )	(千円)	2,358,602	1,173,841	461,234	360,676	911,329
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	333,786	95,107	49,544	94,629	190,488
包括利益	(千円)	2,354,068	880,445	280,749	534,408	751,321
純資産額	(千円)	6,719,822	5,297,700	4,554,042	3,655,302	2,370,408
総資産額	(千円)	8,143,166	6,434,234	5,498,346	4,498,564	3,053,881
1株当たり純資産額	(円)	19.10	50.67	58.65	32.36	17.26
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	71.33	17.54	8.09	15.39	30.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	1.1	4.8	6.5	4.4	3.5
自己資本利益率	(%)		47.6	14.8		
株価収益率	(倍)		4.7	12.9		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,940	504,396	226,644	131,694	478,322
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	210,944	31,354	122,964	144,104	113,140
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	477,388	413,534	310,162	441,890	698,283
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,775,393	1,888,816	1,474,974	1,308,882	1,202,061
従業員数	(名)	34	29	26	23	22

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第13期、第16期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、いずれも当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	598,993	475,951	412,458	462,008	601,254
経常損失( )	(千円)	303,321	232,008	83,030	86,176	173,931
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	328,519	84,979	43,568	94,699	182,965
資本金	(千円)	1,984,501	2,048,609	2,048,609	2,051,991	2,065,411
発行済株式総数	(株)	46,869	61,259	61,259	6,153,400	6,262,200
純資産額	(千円)	103,601	316,612	359,350	196,324	102,167
総資産額	(千円)	1,381,845	1,446,491	1,458,941	1,154,685	878,884
1株当たり純資産額	(円)	19.02	48.96	55.96	29.68	15.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	70.20	15.68	7.11	15.40	29.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	6.4	20.7	23.5	15.8	11.3
自己資本利益率	(%)		43.7	13.6		
株価収益率	(倍)		5.3	14.6		
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	33	29	26	23	22

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第13期、第16期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、いずれも当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しています。

## 2 【沿革】

平成10年9月	京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
平成10年11月	当社第一号ファンドであるフューチャー号投資事業有限責任組合を設立
平成11年12月	投資顧問業免許取得
平成13年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現JASDAQ市場)に株式を上場
平成13年11月	東京都中央区に東京支店を設立
平成14年5月	岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
平成16年4月	三重県津市に三重事務所を設立
平成17年7月	山形県山形市に山形事務所を設立
平成17年8月	当社初の機関投資家向け大型ファンドであるFVCグロース投資事業有限責任組合を設立
平成18年9月	大阪証券取引所ヘラクレス市場(現JASDAQ市場)グロース銘柄からスタンダード銘柄に所属変更
平成18年9月	東京都千代田区に東京支店を移転
平成18年9月	愛媛県松山市に愛媛事務所を設立
平成19年3月	大阪府堺市に堺事務所を設立
平成19年6月	青森県青森市に青森事務所を設立
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年12月	東京都港区に東京支店を移転し、東京事務所に改組
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

## 3 【事業の内容】

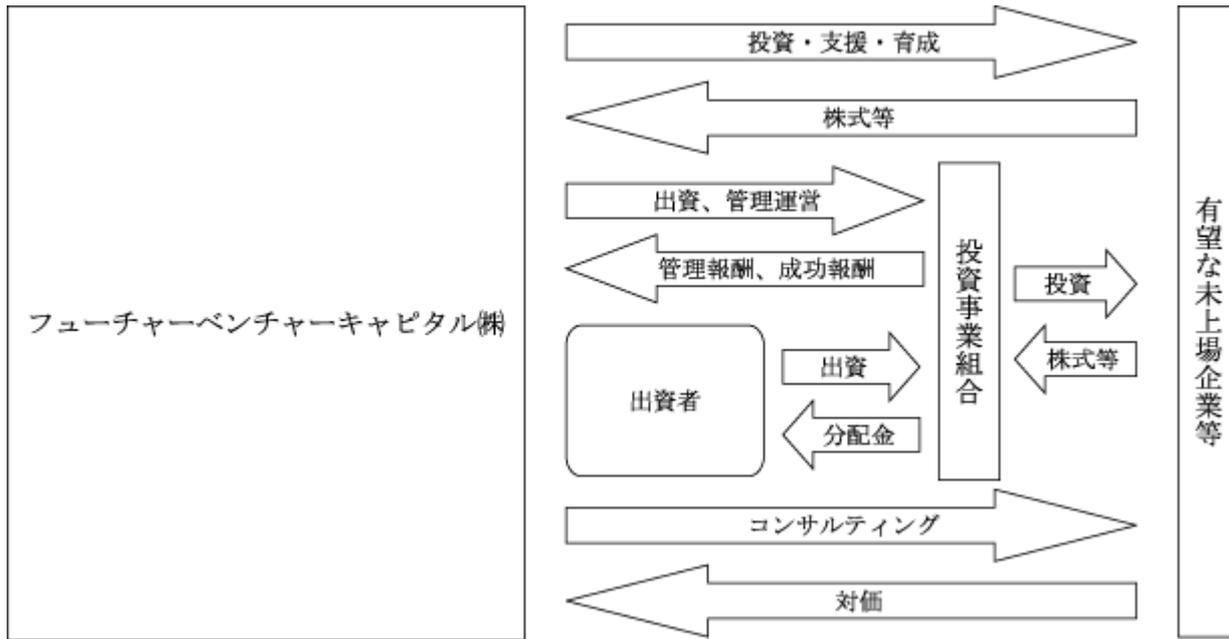
当社は京都に本社、国内各地に事業拠点を置き、豊かな成長性を有するベンチャー企業への支援を主な事業として取り組んでおります。

### ベンチャーキャピタル事業

ベンチャー企業への投資及び投資助言、投資事業組合の組成及びその管理・運営、投資事業組合の無限責任組合員又は業務執行組合員となって投資先の選定及び育成支援を行う他、その活動に付随して生じる収益機会について積極的に取り組んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な 事業の内容	出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 京都イノベーション育成投資事業 有限責任組合 (注)3、6、8	京都市中京区	60	ベンチャー キャピタル事 業	16.7	
みえ新産業創造投資事業有限責任 組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,000	ベンチャー キャピタル事 業	15.0	
アーバン・エフブイシー・ベン チャー育成投資事業有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,000	ベンチャー キャピタル事 業	10.0	
フューチャー七号投資事業有限責 任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事 業	16.7	
投資事業有限責任組合やまとベン チャー企業育成ファンド (注)3、5、6	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事 業	10.0	
滋賀ベンチャー育成ファンド投資 事業有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,150	ベンチャー キャピタル事 業	12.3 (3.6)	
神戸ベンチャー育成投資事業有限 責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,120	ベンチャー キャピタル事 業	11.8 (7.3)	
FVCグロース投資事業有限責任 組合 (注)3、5、6、7	京都市中京区	10,000	ベンチャー キャピタル事 業	41.0	
チャレンジ山形産業振興投資事業 有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,140	ベンチャー キャピタル事 業	8.8	
いわてベンチャー育成2号投資事業 有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	365	ベンチャー キャピタル事 業	17.3 (14.6)	

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な 事業の内容	出資割合 (%)	関係内容
しずおかベンチャー育成投資事業 有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	360	ベンチャー キャピタル事 業	14.2 (11.4)	
みえ新産業創造第2号投資事業有限 責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,000	ベンチャー キャピタル事 業	10.8 (9.8)	
FVCグロース二号投資事業有限 責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	950	ベンチャー キャピタル事 業	52.6	
さかいベンチャー育成投資事業有 限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	920	ベンチャー キャピタル事 業	5.5 (4.5)	
あもりクリエイティブファンド投資 事業有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	1,772	ベンチャー キャピタル事 業	5.4 (4.0)	
もりおか起業投資事業有限責任組 合 (注)3、5、6	京都市中京区	100	ベンチャー キャピタル事 業	10.0	
投資事業有限責任組合えひめベン チャーファンド2013 (注)3、5、6	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事 業	5.0	
投資事業有限責任組合ブリッジベン チャーファンド2014 (注)3、5、6	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事 業	1.0	
おおさか創業投資事業有限責任組 合 (注)3、5、6	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事 業	0.3	
こうべしんきん地域再興ファンド 投資事業有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	50	ベンチャー キャピタル事 業	2.0	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 出資割合の(内書)内は、間接所有割合で内数であります。

3 当社は、無限責任組合員又は業務執行組合員として当該投資事業組合に出資しております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 特定子会社であります。

6 出資金総額は、コミットメント総額であります。

7 FVCグロース投資事業有限責任組合は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	490百万円
経常損失( )	398万円
当期純損失( )	398百万円
純資産額	905百万円
総資産額	906百万円

8 京都イノベーション育成投資事業有限責任組合は、平成26年5月16日に期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため、関係会社を含めております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ベンチャーキャピタル事業	22
合計	22

## (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22	36.7	7.1	4,987,147

セグメントの名称	従業員数(名)
ベンチャーキャピタル事業	22
合計	22

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における株式市場は、4月に15千円弱であった日経平均株価が、5月にかけて14千円まで下落した後、19千円を超える水準まで上昇する流れとなりました。新規上場市場においても、当連結会計年度における新規上場社数が91社と、前連結会計年度の57社と比して6割増加しており、新規上場を目指す企業群にとっては期待感の強まる環境が形成されつつあります。

一方当社においては、当連結会計年度において投資先企業の上場がなく、M & Aによる高収益回収も小規模なものに止まったため、キャピタルゲインの計上は限定的でした。また、安定的な収入につながり、将来収益に結びつく継続的な投資活動を行う上で重要となる新規ファンドの設立については、特定の事業会社の戦略に沿った投資を行うCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンドとして投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014を、また、創業支援ファンドとしておおさか創業投資事業有限責任組合、こうべしんきん地域再興ファンド投資事業有限責任組合を、それぞれ新たに設立いたしました。なお、経費水準の抑制についても引き続き注力しており、営業損失を計上する状態にあるものの、前連結会計年度に続き、資金拠出を伴わない費用を除いた販売費及び一般管理費などの固定的な支出は投資事業組合からの管理報酬を中心とした安定的な収入によって賄っております。

当連結会計年度の経営成績を見てまいりますと、前連結会計年度に新規上場した後も株式の一部を継続保有していた(株)ジェイエスエスの残持分を売却したこと等により、売上高は835百万円(前連結会計年度505百万円)に増加しましたが、(株)ジェイエスエスで売却益が生じなかったことで営業投資有価証券の売却損益は振るわず、また、投資損失引当金の新規繰入額が増加したこと等から営業損失は886百万円(同335百万円)、少数株主損失控除後の当期純損失は190百万円(同94百万円)と、それぞれ減益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「キャッシュ」という。）は、前連結会計年度末より106百万円減少し、1,202百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは478百万円のキャッシュインフロー（前連結会計年度131百万円のキャッシュインフロー）となりました。主な内訳は次のとおりであります。（注： はキャッシュアウトフロー）

・投資実行による支出	109百万円
・売上等による収入	863百万円
・営業投資有価証券（社債）の償還収入	83百万円
・人件費・経費の支出	359百万円
・その他の収支	0百万円

また、この他に連結損益計算書上、内部取引として相殺消去される投資事業組合管理収入が287百万円あります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは113百万円のキャッシュインフロー（前連結会計年度144百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に投資事業組合における定期預金の払戻し200百万円及び預入れ80百万円によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは698百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度441百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に、少数株主からの出資149百万円、借入金の返済185百万円、少数株主に対する分配金の支払678百万円によるものであります。

## 2 【営業の状況】

## &lt;ベンチャーキャピタル事業&gt;

## a. 売上高の状況

当連結会計年度においては、(株)ジェイエスエスの市場外売却等により、営業投資有価証券売上高は776百万円(前連結会計年度454百万円)と、前連結会計年度に比して321百万円増加しました。一方、コンサルティング収入は33百万円(同45百万円)と、11百万円減少し、当事業の売上高合計は835百万円(同505百万円)と329百万円増加しました。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
営業投資有価証券売上高	454,508	89.8	776,061	92.9
コンサルティング収入	45,281	9.0	33,514	4.0
その他	6,060	1.2	26,245	3.1
合計	505,849	100.0	835,821	100.0

## b. 営業投資関連損益の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減
営業投資有価証券売上高	454,508	776,061	321,553
営業投資有価証券売却額 (上場)	196,594	525,863	329,268
営業投資有価証券売却額 (未上場)	235,723	234,699	1,024
営業投資有価証券利息・配当金	22,189	15,499	6,690
営業投資有価証券売上原価	380,241	732,297	352,056
営業投資有価証券売却原価 (上場)	228,673	542,811	314,138
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	221,375	210,710	10,665
(係る投資損失引当金戻入額( ))	( 69,807)	( 21,223)	(48,584)
減損等	712,356	352,928	359,428
(係る投資損失引当金戻入額( ))	( 547,839)	( 90,000)	(457,839)
投資損失引当金繰入額	39,811	407,975	447,787
営業投資関連損失( )	50,438	627,139	576,701

(注) 1. 当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、35.7% (前連結会計年度末18.3%) となりました。

2. 前連結会計年度における投資損失引当金繰入額は、営業投資有価証券の評価洗替に伴う戻入が発生しているためマイナスとなっております。

## c. 投資損失引当金の状況

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、昨今の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金繰入額は296百万円(前連結会計年度は657百万円の戻入)、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は951百万円(前連結会計年度末654百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、35.7% (同18.3%) となりました。

## d. 投資の状況

当連結会計年度における当社の投資実行の状況は、7社、109百万円（前連結会計年度5社、79百万円）となり前年同期に比べ2社、29百万円増加しております。また、当連結会計年度末における投資残高は67社、2,666百万円（前連結会計年度末82社、3,579百万円）となりました。

## 証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	48,470	5	91,630	5
社債等	31,008	3	17,430	4
合計	79,478	5	109,060	7

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。  
2. 金額及び投資企業数は、連結子会社間の取引を含めております。

## 証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)		当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	3,066,456	71	2,242,838	54
社債等	513,327	25	423,828	23
合計	3,579,783	82	2,666,666	67

- (注) 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

## e. 投資先企業の上場状況

当連結会計年度において上場した投資先企業はありません。

## f. 投資事業組合の状況

当連結会計年度末において当社が管理・運営する投資事業組合は20組合、22,887百万円（前連結会計年度末20組合、23,267百万円）となりました。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
投資事業組合出資金総額 (百万円)	23,267	22,887
投資事業組合数 (組合)	20	20

- (注) 1. 子ファンドは含めておりません。  
2. 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。  
3. 以下1組合は、期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため、投資事業組合出資金総額及び投資事業組合数に含めております。  
・京都イノベーション育成投資事業有限責任組合(期間満了日：平成26年5月16日)

## 出資金総額が増加した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の3組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014	300	新規設立
おおさか創業投資事業有限責任組合	300	新規設立
こうべしんきん地域再興ファンド投資事業有限責任組合	50	新規設立
合計(3組合)	650	

## 出資金総額が減少した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が減少した投資事業組合は、以下の3組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	減少した出資金額	減少の理由
フューチャー六号投資事業有限責任組合	130	全財産の分配完了
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004	500	全財産の分配完了
FVCリテール投資事業有限責任組合	400	全財産の分配完了
合計(3組合)	1,030	

### 3 【対処すべき課題】

当社は当連結会計年度まで通算して9期連続の営業損失を計上し、当社が将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、当社が計上いたしました損失の主な要因は、営業投資有価証券売却損失及び投資損失引当金繰入等であり、これらの損失及び費用は、当社が管理・運営する投資事業組合において発生しているため、資金流出を伴わないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。ただし、投資事業組合において発生しているこれらの損失及び費用は、自己資本の毀損を通じて当社の信用力や上場維持、今後の事業展開等に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社では、当社の本業であるベンチャー投資事業を補強し、かつ市場環境の変化に過度に左右されない収益構造の実現に寄与する新規事業の拡大を進めております。これにより収益力を強化することと合わせて、過去に引当等により評価を下げている先を含め、投資先を上場又はM&A等により評価額以上で回収することで、営業損益の黒字化を図ります。また、中長期的な収益の源泉となる新規ファンドの設立についても積極的に推進してまいります。

#### (1) 新たな収益源の獲得

当社は、複数のビジネスパートナーと異業種間の連携による収益事業を推進しております。この流れの中、異業種間連携として平成23年7月に京都市内に、平成25年3月に大阪市内に不動産業者と連携したインキュベーション型シェアオフィスを開設しており、インキュベーション事業として黒字化しております。また、これまで多数のファンドを運営してきた経験を活かし、他社運営ファンドの管理受託も行ってまいります。引き続き新規事業の拡大に向けて、事業会社や海外企業との提携模索を進めてまいります。

#### (2) 新規ファンドの設立

当社はこれまで複数の地方ファンドを設立・運営してきております。ライブドアショック等を皮切りとする新規上場社数落ち込み以降は、ファンドの新規設立数も減少してまいりましたが、平成24年もりおか起業投資事業有限責任組合を皮切りに、平成25年に投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013、平成26年に投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014、おおさか創業投資事業有限責任組合、平成27年にこうべしんきん地域再興ファンド投資事業有限責任組合と、新規ファンドの設立も徐々に増加しております。これらの創業支援ファンドやCVCファンドについても引き続き取り組んでまいりますが、オープンイノベーションへの関心の高まりにより、多くの事業会社が高い出資意欲を有していることから、当社としてはこの機会に複数の事業会社から出資を受け入れたファンドの設立を目指しております。新規ファンドの設立により安定的な収益基盤の獲得と、ファンド運営を通じて得られるキャピタルゲインによる収益獲得を目指します。

#### 4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

- (1) 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

##### <ベンチャーキャピタル業務への偏り>

当社は、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務に軸足を置いており、経営資源を投資事業組合（以下、「ファンド」という。）の管理・運営、投資先企業の選定及び育成支援に集中しております。そのため、当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化に適切に対応できないと、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

##### <投資資金の回収>

当社のファンド運営成績には、ファンドの運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社の主な投資対象は、株式上場を目指す成長性の高い未上場企業であります。投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、又は株式上場時期が延期となる場合、さらには、株式上場後に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等が考えられます。それに伴い、営業投資有価証券の売却損失や投資資金の回収期間の長期化が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### <株式市場の下落と新規上場市場の低迷>

当社が株式上場した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規上場市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### <ファンド残高の減少>

ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社が運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、顧客ニーズを適時適切にとらえた商品設計ができない場合も同様に、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### <投資損失引当金の計上及び減損処理の実施>

当社の投資先企業の多くは、新しいビジネスを営んでいる未上場企業であります。このため、当初想定していたおりの成長が出来ない場合には、その投資先企業に著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性が生じます。その場合、当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入又は減損損失を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < 法的規制 >

当社はファンドの管理運営、プライベート・エクイティ投資を行っており、その活動にあたっては、種々の法的規制（会社法、金融商品取引法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律等）を受けることとなります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < 役員派遣による訴訟等の可能性 >

当社は、投資先企業の育成支援活動の一環として、当社の役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがあります。このため、派遣先企業が株主代表訴訟の対象となるなど、法的責任を問われることとなった場合、派遣先企業の取締役又は監査役として派遣している当社の役職員も責任を追究される可能性があります。また、その派遣していた投資先企業が破綻する等の状況に陥った場合、当社が道義的な責任を追究される可能性があります。こうした当社に対する訴訟等が提起された場合には、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < 株式の希薄化 >

当社は、資金調達又は連携先との関係強化を目的として、今後新株式及び新株予約権等を発行する可能性があることから、これらの発行及び行使により、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

また、当社は、役職員に対して、業績向上意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。このため、これらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社は、役職員の士気を高め有能な人材を確保するため、今後も同様のインセンティブ施策を行う可能性があります。この場合、さらなる新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を進める恐れがあります。

#### < システムリスク >

当社は、会計システムや情報管理システム等により、経理情報や投資先企業の情報等を管理しております。このため、コンピュータウィルス感染やサーバ等への不正アクセス等の防止及びデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しております。しかし、コンピュータウィルス感染や天変地異等により、システムダウンや誤作動等が発生するリスクがあります。また、不正アクセスなどにより、データの改ざんや投資先企業の情報が流出する等の可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < 資金の調達 >

当社の長期的な投資の原資は、一部を金融機関からの借入金により賄われております。従いまして、金融市場その他の要因の変動が借入条件に影響を与える場合には、当社の財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < コンプライアンス >

「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、コンプライアンス体制構築には万全を期した上で業務の合理化を進めてはいるものの、少人数での運営体制になることで牽制機能が弱まり、何らかの不祥事等が生じた場合、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < 投資能力の劣化 >

投資機会の減少により投資担当者の能力が低下し、又は担当者の離職により投資先との信頼関係が劣化すること等により、ファンドの運用パフォーマンスが悪化すると、ファンドの損益を取り込むことにより当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、運用パフォーマンスの悪化は新規ファンドの設立及び募集を困難にする恐れがあり、そうなると当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <人材確保、育成>

当社の成長力の源泉は、主として投資先企業の成長を支えるとともに各種収益機会を獲得する投資担当者に大きく依存いたします。一方管理部門においても、合理化を進める中で少人数の運営体制を築いており、個人人材への依存度が高い状態にあります。従いまして過度な離職を防止し、能力ある人材を確保できないと、当社の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、業務運営に支障をきたす恐れがあります。

#### <情報管理>

当社が保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理について、情報セキュリティ管理規程はじめ各種規程を制定するとともに役職員への周知徹底を行っておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

#### <提出会社の個別損益状況の悪化>

当社は、当事業年度まで通算して9期連続の営業損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。損失の主な要因は、当社が管理・運営するファンドにおいて発生している営業投資有価証券売却損及び投資損失引当金繰入等であり、資金流出を伴わないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。ただし、これらの損失及び費用は、自己資本の毀損を通じて当社の信用力や上場維持、今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

#### 1 財政状態の分析

##### (1) 資産、負債及び純資産の分析

総資産額については、当連結会計年度末は、3,053百万円（前連結会計年度末4,498百万円）となりました。その内訳は流動資産3,011百万円（同4,457百万円）、固定資産42百万円（同40百万円）です。

負債額については、当連結会計年度末は、683百万円（同843百万円）となりました。

また、純資産額については、当期純損失190百万円を計上したこと、少数株主持分が1,183百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が72百万円増加したこと等に伴い、2,370百万円（同3,655百万円）になりました。なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である少数株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は108百万円（同199百万円）であることから、自己資本比率は3.5%（同4.4%）となっています。

## (2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 2 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績を見てまいりますと、前連結会計年度に新規上場した後も株式の一部を継続保有していた(株)ジェイエスエスの残持分を売却したこと等により、売上高は835百万円(前連結会計年度505百万円)に増加しましたが、(株)ジェイエスエスで売却益が生じなかったことで営業投資有価証券の売却損益は振るわず、また、投資損失引当金の新規繰入額が増加したこと等から営業損失は886百万円(同335百万円)、少数株主損失控除後の当期純損失は190百万円(同94百万円)と、それぞれ減益となりました。

### (1) 売上高の分析

当連結会計年度における売上高835百万円の構成は、営業投資有価証券売上高が776百万円(構成比92.9%)、コンサルティング収入が33百万円(同4.0%)、その他の売上高が26百万円(同3.1%)であります。

営業投資有価証券売上高776百万円の内訳は、上場株式の売却による売上高525百万円(前連結会計年度196百万円)、未上場株式の売却による売上高234百万円(同235百万円)、営業投資有価証券の利息及び配当金による売上高15百万円(同22百万円)となっております。

### (2) 売上原価の分析

当連結会計年度における売上原価は、1,595百万円(前連結会計年度697百万円)となりました。

売上原価の内訳は、上場株式の売却原価542百万円(同228百万円)、未上場株式の売却原価210百万円(同221百万円)、営業投資有価証券の減損等352百万円(同712百万円)、投資損失引当金繰入額296百万円(同657百万円の戻入)、その他売上原価192百万円(同192百万円)となっております。

### (3) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、126百万円(前連結会計年度144百万円)と前年同期に比べ17百万円減少となりました。

前連結会計年度に引き続き、全体コストの削減に取り組み、コストの増加を抑制しております。

### (4) 提出会社の個別損益状況への対応策について

当社は当連結会計年度まで通算して9期連続の営業損失を計上しており、当社が将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、当社が計上いたしました損失の主な要因は、営業投資有価証券売却損失及び投資損失引当金繰入等であり、これらの損失及び費用は、当社が管理・運営する投資事業組合において発生しているため、資金流出を伴わないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。ただし、投資事業組合において発生しているこれらの損失及び費用は、自己資本の毀損を通じて当社の信用力や上場維持、今後の事業展開等に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、投資収益の改善及び安定収益の拡大により、持続的に営業黒字を計上する状態を実現すべく、「3 対処すべき課題」に記載の方策を実施してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所	2,784	1,739		1,916	6,440	12
		投資管理 システム			45		45	
東京事務所 (東京都港区)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所		29		6,746	6,775	3
岩手事務所 (岩手県盛岡市)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所						1
三重事務所 (三重県津市)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所						1
山形事務所 (山形県山形市)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所						1
愛媛事務所 (愛媛県松山市)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所						1
堺事務所 (堺市堺区)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所						1
青森事務所 (青森県青森市)	ベンチャー キャピタル 事業	事務所						2

(注) 1 リース資産45千円は有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

2 その他 8,663千円の内容はソフトウェアであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,262,200	6,322,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,262,200	6,322,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権(平成21年7月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注1) 318	318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 31,800	31,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2, 3) 149	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 149 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償配当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

かかる調整は、当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額での普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
- 5 平成25年10月1日をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第7回新株予約権(平成27年4月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)		(注1) 65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		(注1) 780,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		(注2,3) 830
新株予約権の行使期間		平成27年5月11日から 平成29年5月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 834.4 資本組入額 417.2
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は12,000株であります。ただし、行使価額が調整される場合には、付与株式数は以下の算式により調整され、本新株予約権の目的となる株式の数も、調整後付与株式数に応じて調整されます。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 本新株予約権の発行後、3に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額が調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

- 3 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

イ．二に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

ロ．普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

ハ．二に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は二に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

ニ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場（以下「東証JASDAQスタンダード」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成27年5月11日から平成29年5月10日（ただし、平成29年5月10日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とします。ただし、5に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合、当社は、本新株予約権者に対し、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。
- (2) 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできません。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできません。

#### 5 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社は本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	1,200	46,869	7,435	1,984,501	7,435	698,952
平成23年9月27日 (注)2	14,390	61,259	64,107	2,048,609	64,107	763,059
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)3	275	61,534	3,382	2,051,991	3,382	766,441
平成25年10月1日 (注)4	6,091,866	6,153,400		2,051,991		766,441
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)5	108,800	6,262,200	13,419	2,065,411	13,419	779,861

(注) 1 平成22年3月11日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。

2 第三者割当による新株発行を行ったことによる増加であります。

発行価格 8,910円 資本組入額 4,455円

割当先 (株)カネカ 11,024株、古我 知史 2,244株、中村 亨 1,122株

3 平成21年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。

4 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

5 平成21年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。

6 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、平成27年4月23日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の行使により、発行株式総数が60,000株、資本金が25百万円及び資本準備金が25百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	18	34	12	18	4,203	4,288	
所有株式数 (単元)		2,507	7,065	14,041	1,432	1,668	35,901	62,614	800
所有株式数 の割合(%)		4.00	11.28	22.42	2.29	2.67	57.34	100.00	

(注) 自己株式1,200株は、「個人その他」に12単元含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)カネカ	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-18	1,102,400	17.60
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	311,800	4.98
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	210,400	3.36
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4番地	148,100	2.36
金田 泰明	京都府京都市北区	123,100	1.97
小川 忠久	神奈川県相模原市	89,000	1.42
古我 知史	東京都港区	75,300	1.20
今庄 啓二	滋賀県大津市	68,300	1.09
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	63,900	1.02
マネックス証券(株)	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通 りビル13階	50,550	0.81
計		2,242,850	35.82

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,260,200	62,602	
単元未満株式	800		
発行済株式総数	6,262,200		
総株主の議決権		62,602	

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル	1,200		1,200	0.0
合計		1,200		1,200	0.0

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成21年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

平成21年7月30日取締役会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の取締役会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、監査役3名及び従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,200		1,200	

## 3 【配当政策】

当社は、直接的な利益還元に加え、中長期的な株価上昇を含めた総合的な株主利益の実現を目指しております。この考えに基づき、事業から得られたキャッシュ・フローは、成長につながる戦略投資、安定的な配当へ優先的に充当することを基本方針としております。現状といたしましては、「日本に真の金融を実現する」との理念実現に向けた道半ばにあり、創業以来配当を実施していません。

剰余金の配当は、年1回事業年度末に行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、経営体質の強化を最優先課題の1つとし、事業拠点や諸経費の見直し等による経費削減策を進めてきた結果、当社が管理・運営する投資事業組合からの管理報酬を中心とした安定的な収益によって、固定的な経費を賄うだけの体制を整えたものの、営業投資有価証券に係る減損処理及び投資損失引当金の繰入を行ったこと等により当連結会計年度において営業損失を計上したため、無配といたします。翌事業年度につきましては、引き続き経営体質の強化に努めながら、新規事業による収益獲得を実現させ、適正な配当を行うことができるよう努めてまいります。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	25,010	13,800	12,400	26,000 177	1,430
最低(円)	6,600	6,670	6,210	9,950 110	114

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	221	214	193	622	1,080	1,430
最低(円)	144	181	176	192	687	516

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 兼事業 推進部長	今 庄 啓 二	昭和36年 8 月 5 日生	昭和60年 4 月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 平成13年 1 月 当社入社 平成13年11月 執行役員投資二部長 平成17年11月 取締役投資二部長 平成20年 9 月 取締役営業推進本部長ファンドマネージャー 平成23年 6 月 代表取締役社長就任 平成26年 5 月 代表取締役社長兼事業推進部長(現)	(注)3	68,500
取締役	東日本 投資部長	鈴 木 智 久	昭和36年11月12日生	昭和61年 4 月 株式会社北陸銀行入行 平成16年 4 月 当社入社 平成18年 7 月 中部投資部長 平成21年 6 月 投資企画部長 平成22年 4 月 執行役員管理本部長兼管理部部長兼投資企画部長 平成22年 6 月 取締役管理本部長 平成23年 8 月 取締役管理部管掌 平成24年 4 月 取締役管理部管掌 兼新規事業開発部長 平成26年 1 月 取締役新規事業開発部長 平成26年 5 月 取締役東日本投資部長(現)	(注)3	13,300
取締役	北日本 投資部長	小 川 淳	昭和43年 8 月28日生	平成 4 年 4 月 株式会社北日本銀行入行 平成14年10月 当社入社 平成18年 7 月 東北投資部長 平成19年 7 月 執行役員東北投資部長 平成21年 6 月 取締役東北投資部長 平成23年11月 取締役北日本投資部長(現)	(注)3	29,000
取締役	西日本 投資部長	松 本 直 人	昭和55年 3 月23日生	平成14年 4 月 当社入社 平成19年 3 月 関西投資部長 平成21年 6 月 本社投資部長兼関西投資部長 平成22年 6 月 執行役員西日本投資部長 平成23年 6 月 取締役西日本投資部長(現)	(注)3	1,500
取締役		藤 原 洋	昭和29年 9 月26日生	昭和52年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年12月 日立エンジニアリング株式会社(現 株式会社日立産業制御ソリューションズ)入社 昭和60年 2 月 株式会社アスキー入社 昭和62年 2 月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 昭和63年 9 月 米国ベル通信研究所訪問研究員 平成 5 年 3 月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 平成 5 年 6 月 株式会社アスキー取締役 平成 8 年12月 株式会社インターネット総合研究所代表取締役(現) 平成16年 9 月 株式会社I R I ユビテック(現 株式会社ユビテック)取締役会長 平成17年11月 株式会社ナノオプトニクス・エナジー取締役会長(現) 平成24年 4 月 株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長CEO(現) 平成24年 6 月 株式会社マーベラスAQL社外取締役 平成26年 6 月 当社取締役就任(現)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		久原 研	昭和36年10月29日生	昭和62年4月 平成3年4月 平成6年10月 平成17年10月 平成19年10月 平成19年10月 平成20年4月 平成23年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成26年6月	スミス・バーニー証券会社東京支店(現シティグループ証券株式会社)入社 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ株式会社入社 コンサルティング業開業 株式会社自然エネルギー市民ファンド取締役 弁護士登録 株式会社市民風力発電入社 アマタ株式会社入社 株式会社サガン・ドリームス入社 株式会社サガン・ドリームス監査役(現) 株式会社チャオ監査役 東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻国際水産開発学研究室農学共同研究員(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	
監査役 (常勤)		木村 純	昭和25年9月21日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年5月 平成24年6月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社eネット事業本部本部長 株式会社アクトピラ社外取締役 同社代表取締役社長 パナソニック株式会社退職 当社監査役就任(現)	(注)5	5,000
監査役 (非常勤)		岡部 陽二	昭和9年8月16日生	昭和32年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成10年4月 平成10年9月 平成13年4月 平成23年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行専務取締役 明光証券株式会社(現 S M B Cフレンド証券株式会社)代表取締役会長 広島国際大学教授 当社監査役就任(現) 財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会(現 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構)専務理事 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構副所長	(注)6	6,100
監査役 (非常勤)		小川 忠久	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 平成9年8月 平成10年9月 平成12年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 エコ・パワー株式会社監査役 当社顧問就任 当社監査役(現)	(注)7	89,300
合計							212,700

- (注) 1 取締役藤原洋及び取締役久原研は、社外取締役であります。  
2 監査役木村純、監査役岡部陽二及び監査役小川忠久は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
三原 康郎	昭和45年4月29日生	平成5年4月 平成12年4月 平成14年5月 平成14年12月 平成16年1月 平成21年1月 平成22年11月 平成23年6月	株式会社びわこ銀行(現 株式会社関西アーバン銀行)入行 当社入社 管理部長 長谷川税理士事務所入所 三原康郎税理士事務所開業 税理士法人三方よし設立 代表社員に就任 税理士法人三方よし解散 三原康郎税理士事務所開業 当社補欠監査役就任(現)	(注)	15,200

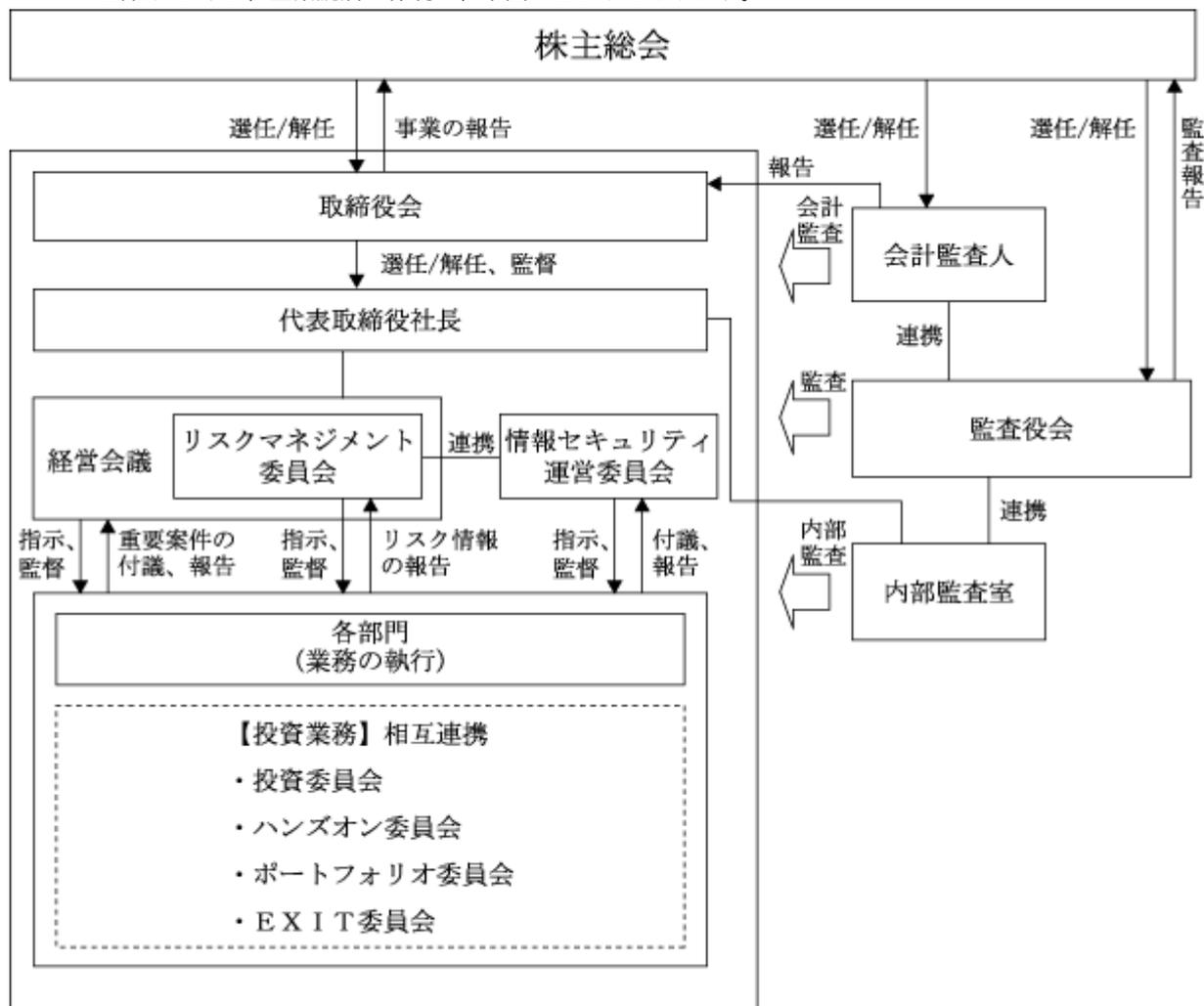
(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制（平成27年6月18日現在）

当社における、企業統治の体制は、下図のとおりであります。



#### < 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由 >

当社は取締役会（6名 うち社外取締役2名）及び監査役会（3名 うち社外監査役3名）を設置しております。取締役会は原則として月1回、社外監査役を含む監査役の出席のもと開催し、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。また、業務執行の迅速化の観点から、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議において業務執行における意思決定を行っております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・EXIT委員会を設置しております。

#### < 内部統制システムの整備の状況 >

当社では、内部統制システムの整備にあたっては、まずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでおります。平成20年3月期に制定した日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 行動規範」に則り、役職員への企業倫理の定着・浸透を図っております。またモニタリングの一貫として、内部通報制度を設置しております。

< リスク管理体制の整備状況 >

総合企画課及び内部監査室が中心となって、リスク管理の充実に向けて取り組んでおります。リスクマネジメント委員会を経営会議の一機能としておき、その活動を取締役会にも報告することにより、企業リスクの早期発見と対応に努めております。中でも、経営に重要な影響を及ぼすリスクに関しては、随時リスクマネジメント委員会を開催し、リスク分析及び対応策の審議を行うことで、損失の未然防止に努めております。さらに、内部監査の結果を検証することにより、全役職員の意識の向上を図っております。

情報セキュリティ及び情報システムについては、関連規程に則り運営するとともに、疑義がある場合等は適宜情報セキュリティ運営委員会を開催し、リスクマネジメント委員会と連携しながら対応を検討しております。社内教育については、全役職員に対して年複数回の研修を実施し、徹底した啓蒙活動を推進しております。

< 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

当社は組合契約に基づく業務執行者として、当社組織内で連結子会社であるファンドの事業目的である投資業務及びその他の管理業務を行っており、< 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由 > 記載の各種委員会を含む統治体制により業務の適正を確保しております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の状況は、次のとおりであります。

< 内部監査に係る組織及び手続き >

内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室が実施し、内部監査室には当社従業員1名が所属しております。

内部監査室は、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。また、定期的に当社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告しております。

< 監査役監査に係る組織及び手続き >

監査役監査は、社外監査役3名が実施しております。社外監査役岡部 陽二氏及び社外監査役小川 忠久氏は、金融業界における長年の経験から、相当の財務会計的知見を有するとともに、業界の事情に精通しております。

監査役は、取締役会に定常的に出席する他、必要に応じて役職員からの報告、説明等の聴取を行っております。また、常勤監査役は、当社内における業務上の重要な意思決定を行う会議に出席する他、本社・事務所への往査など、実効性のある監査に取り組んでおります。

< 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係 >

監査役は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受けております。また、定期的に会合を行い、互いの意見を交換しております。

内部監査室は、監査計画の策定段階から監査役と連携を取り、定期的に監査を実施しております。内部監査の結果については、速やかに監査役会へ報告され、改善提言が行われております。

また、内部統制は内部監査室が主管しており、関係部門と連携しながら内部統制の構築・運用・評価を行い、その状況を監査役に適宜報告しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しており、現状の体制において十分なガバナンス機能が果たされていると判断しております。なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

#### <社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割>

社外取締役及び社外監査役は、外部の目線をもって経営を監視する役割を担うものでありますが、業務に関する知見が十分でない場合においては、コミュニケーションコストが過大に生じ、取締役会運営に支障を生じる恐れがあります。その点、当社の社外取締役及び社外監査役は、金融業界又はベンチャー企業を運営若しくは支援する立場で一定の経験を有する方々であり、効率的に関与いただけるものと想定しております。また、それぞれ異なる背景をベースとして、当社の経営を監督又は監査いただけるものと想定しております。

なお、取締役久原 研氏、監査役木村 純氏、監査役岡部 陽二氏及び監査役小川 忠久氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### <社外取締役及び社外監査役との関係>

取締役藤原 洋氏は、当社が管理運営するファンドからの投資先企業の取締役を兼任しておりますが、取引全体に占める割合は僅少であり、特別な利害関係はありません。取締役久原 研氏は、現在役員若しくは使用人である、又は過去に役員若しくは使用人であった会社を含め、いずれも当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査役岡部 陽二氏及び監査役小川 忠久氏は、当社の株主であり、当社が資金の預入等の取引関係を有する銀行において過去に役員又は使用人であった事実がありますが、いずれも取引全体に占める割合は僅少であり、特別な利害関係はありません。監査役木村 純氏は当社の株主であり、株主としての関係を除き、現在役員若しくは使用人である、又は過去に役員若しくは使用人であった会社を含め、いずれも当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

#### <社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

社外監査役による監査については、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査役、内部監査室、及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

### 役員報酬の内容

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,432	15,432				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	7,200	7,200				5

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
25,560	3	部門長等の使用人としての給与及び手当

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬は取締役会で決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 9 百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)愛媛銀行	10,000	2,210	取引の維持・向上

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)愛媛銀行	10,000	2,400	取引の維持・向上

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

## 会計監査の状況

当事業年度における当社の監査体制は次のとおりであります。

## 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

## 京都監査法人

指定社員 業務執行社員 高田 佳和(継続監査期間 6期)  
 指定社員 業務執行社員 浦上 卓也(継続監査期間 1期)  
 補助者の人数 公認会計士 4名 その他 3名

## 取締役に関する定款の定め

## &lt;取締役の定数&gt;

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

## &lt;取締役の選任の決議要件&gt;

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由、並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合の内容とその理由

< 自己株式の取得 >

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

< 中間配当 >

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

< 取締役及び監査役の実任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		14,000	
連結子会社	10,600		10,300	
計	24,600		24,300	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はございません。

【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査役会との協議の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、京都監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う事の重要性を強く認識しており、公益財団法人財務会計規準機構へ加入し、適正な財務報告のための社内体制構築、監査法人との連携、各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,508,882	1,282,061
営業投資有価証券	3,579,783	2,666,666
投資損失引当金	654,953	951,705
その他	25,459	22,214
貸倒引当金	1,212	7,503
流動資産合計	4,457,959	3,011,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,867	10,867
減価償却累計額	7,564	8,082
建物（純額）	3,303	2,784
工具、器具及び備品	17,181	15,145
減価償却累計額	14,878	13,331
工具、器具及び備品（純額）	2,302	1,814
有形固定資産合計	5,606	4,599
無形固定資産		
ソフトウェア	4,368	8,663
電話加入権	826	826
無形固定資産合計	5,195	9,490
投資その他の資産		
投資有価証券	8,826	9,016
その他	27,344	19,042
貸倒引当金	6,367	-
投資その他の資産合計	29,803	28,058
固定資産合計	40,605	42,148
資産合計	4,498,564	3,053,881
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	85,380	85,380
預り金	5,826	11,898
繰延税金負債	401	-
賞与引当金	5,814	5,473
その他	22,234	37,702
流動負債合計	119,656	140,455
固定負債		
長期借入金	696,775	511,395
退職給付に係る負債	26,831	31,606
繰延税金負債	-	16
固定負債合計	723,606	543,018
負債合計	843,262	683,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,051,991	2,065,411
資本剰余金	766,441	779,861
利益剰余金	2,544,591	2,735,079
自己株式	2,172	2,172
株主資本合計	271,669	108,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,564	33
その他の包括利益累計額合計	72,564	33
新株予約権	13,735	3,106
少数株主持分	3,442,462	2,259,246
純資産合計	3,655,302	2,370,408
負債純資産合計	4,498,564	3,053,881

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>売上高</b>		
営業投資有価証券売上高	454,508	776,061
コンサルティング収入	45,281	33,514
その他の売上高	6,060	26,245
売上高合計	505,849	835,821
<b>売上原価</b>		
営業投資有価証券売上原価	1,162,405	1,106,449
投資損失引当金繰入額又は戻入額( )	657,458	296,752
その他の原価	192,347	192,745
売上原価合計	697,294	1,595,947
売上総損失( )	191,444	760,125
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 144,482	<sup>1</sup> 126,733
営業損失( )	335,927	886,859
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,115	752
その他	4,912	1,451
営業外収益合計	6,028	2,203
<b>営業外費用</b>		
支払利息	28,717	24,534
その他	2,059	2,139
営業外費用合計	30,777	26,673
経常損失( )	360,676	911,329
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	171	0
特別利益合計	171	0
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 299	<sup>2</sup> 0
有価証券評価損	26	-
事務所移転費用	-	611
特別損失合計	326	611
税金等調整前当期純損失( )	360,831	911,941
法人税、住民税及び事業税	8,782	8,155
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	8,782	8,155
少数株主損益調整前当期純損失( )	369,613	920,097
少数株主損失( )	274,984	729,608
当期純損失( )	94,629	190,488

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	369,613	920,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,794	168,775
その他の包括利益合計	1 164,794	1 168,775
包括利益	534,408	751,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,862	117,890
少数株主に係る包括利益	367,545	633,431

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,048,609	763,059	2,449,962	2,172	359,533
当期変動額					
新株の発行	3,382	3,382			6,764
当期純損失( )			94,629		94,629
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,382	3,382	94,629		87,864
当期末残高	2,051,991	766,441	2,544,591	2,172	271,669

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	330	330	16,592	4,178,246	4,554,042
当期変動額					
新株の発行					6,764
当期純損失( )					94,629
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	72,233	72,233	2,857	735,784	810,875
当期変動額合計	72,233	72,233	2,857	735,784	898,739
当期末残高	72,564	72,564	13,735	3,442,462	3,655,302

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,051,991	766,441	2,544,591	2,172	271,669
当期変動額					
新株の発行	13,419	13,419			26,839
当期純損失( )			190,488		190,488
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,419	13,419	190,488		163,648
当期末残高	2,065,411	779,861	2,735,079	2,172	108,021

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	72,564	72,564	13,735	3,442,462	3,655,302
当期変動額					
新株の発行					26,839
当期純損失( )					190,488
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	72,598	72,598	10,628	1,183,215	1,121,246
当期変動額合計	72,598	72,598	10,628	1,183,215	1,284,894
当期末残高	33	33	3,106	2,259,246	2,370,408

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	360,831	911,941
減価償却費	2,968	3,372
投資損失引当金の増減額 ( は減少)	657,458	296,752
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	602	76
賞与引当金の増減額 ( は減少)	215	340
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少)	2,567	4,775
受取利息及び受取配当金	23,305	16,251
資金原価及び支払利息	28,717	24,534
有形固定資産除却損	299	0
営業投資有価証券の増減額 ( は増加)	1,174,134	1,081,318
未収入金の増減額 ( は増加)	5,091	6,793
未払金の増減額 ( は減少)	2,726	2,817
前受金の増減額 ( は減少)	286	12,263
未払消費税等の増減額 ( は減少)	207	1,162
預り金の増減額 ( は減少)	2,917	6,072
その他	9,516	16,831
小計	148,421	494,422
利息及び配当金の受取額	23,340	16,427
利息の支払額	30,804	24,020
法人税等の支払額	9,263	8,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,694	478,322
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1 200,000	1 80,000
定期預金の払戻による収入	350,000	200,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,155	4,500
敷金及び保証金の差入による支出	639	695
敷金及び保証金の回収による収入	-	841
出資金の払込による支出	100	2,961
出資金の分配による収入	-	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,104	113,140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	92,495	185,380
株式の発行による収入	4,078	16,211
少数株主に対する分配金による支出	545,659	678,804
少数株主からの払込みによる収入	192,500	149,690
その他	314	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	441,890	698,283
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	166,092	106,820
現金及び現金同等物の期首残高	1,474,974	1,308,882
現金及び現金同等物の期末残高	1, 2 1,308,882	1, 2 1,202,061

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 投資事業組合20組合

子会社はすべて連結しております。

主要な連結子会社の名称

みえ新産業創造投資事業有限責任組合

アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合

神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合

FVCグロース投資事業有限責任組合

チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合

みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合

あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、当社が管理・運営しておりました「フューチャー六号投資事業有限責任組合」、「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」及び「FVCリテール投資事業有限責任組合」が全財産の分配を完了したため関係会社に該当しなくなり、連結の範囲より除外いたしました。

また、平成26年6月に「投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014」、9月に「おおさか創業投資事業有限責任組合」及び平成27年1月に「こうべしんきん地域再興ファンド投資事業有限責任組合」を設立し、連結の範囲に含めております。

## 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

## 4 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額又は戻入額( )」は投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(連結損益計算書関係)

1 主な販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	20,832千円	22,632千円
給料及び手当	24,155千円	18,515千円
顧問料	19,882千円	17,632千円
支払手数料	8,815千円	9,306千円
賃借料	8,919千円	8,338千円
賞与引当金繰入額	3,250千円	2,338千円
退職給付費用	1,403千円	1,700千円
貸倒引当金繰入額	7,479千円	千円

(注) 前連結会計年度における貸倒引当金繰入額は、主として投資事業組合において発生したものであります。

## 2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	250千円	千円
工具、器具及び備品	48千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	168,340千円	50千円
組替調整額	1,924千円	168,340千円
税効果調整前	166,416千円	168,390千円
税効果額	1,621千円	385千円
その他有価証券評価差額金	164,794千円	168,775千円
その他包括利益合計	164,794千円	168,775千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,259	6,092,141		6,153,400

(注) 発行済株式数の増加 6,092,141株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 275株、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる増加 6,091,866株であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	12	1,188		1,200

(注) 自己株式の株式数の増加 1,188株は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (平成21年7月30日発行)	普通株式	1,691	139,194	285	140,600	13,735
合計			1,691	139,194	285	140,600	13,735

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加 139,194株は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによるものであります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少 285株は、新株予約権の権利行使による減少 275株、付与対象者の退職により失効した減少 10株であります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,153,400	108,800		6,262,200

(注) 発行済株式数の増加 108,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (平成21年7月30日発行)	普通株式	140,600		108,800	31,800	3,106
合計			140,600		108,800	31,800	3,106

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の減少 108,800株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,508,882千円	1,282,061千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	200,000千円	80,000千円
現金及び現金同等物	1,308,882千円	1,202,061千円

2 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,112,307千円	872,846千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、自社利用の投資管理システム(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産  
主として、自社利用の投資管理システムにおけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については増資又は銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

借入金、当社は、当社が管理・運営する投資事業組合に対する出資金に係る資金調達であります。それらの一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2をご参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,508,882	1,508,882	
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	376,820	376,820	
資産合計	1,885,702	1,885,702	
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	782,155	782,155	
負債合計	782,155	782,155	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

## (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,853	8,321	7,531
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	360,967	536,840	175,872
合計		376,820	545,161	168,340

## 負債

## (1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、この金額は変動金利による長期借入金であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
其他有価証券	
非上場株式	2,698,462
非上場債券	513,327
合計	3,211,789

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,508,882
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	1,508,882

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	85,380					
長期借入金		696,775				
合計	85,380	696,775				

当連結会計年度(平成27年3月31日)

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2をご参照ください。 )。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,282,061	1,282,061	
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,400	2,400	
資産合計	1,284,461	1,284,461	
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	596,775	596,775	
負債合計	596,775	596,775	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

## (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,400	2,350	50
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		2,400	2,350	50

## 負債

## (1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、この金額は変動金利による長期借入金であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	2,249,454
非上場債券	423,828
合計	2,673,282

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,282,061
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	1,282,061

## (注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	85,380					
長期借入金		511,395				
合計	85,380	511,395				

## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

## 1 その他有価証券(平成26年3月31日)

種類	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,853	8,321	7,531
小計	15,853	8,321	7,531
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	360,967	536,840	175,872
小計	360,967	536,840	175,872
合計	376,820	545,161	168,340

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
432,318	96,957	114,688

## 当連結会計年度

## 1 その他有価証券（平成27年3月31日）

種類	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,400	2,350	50
小計	2,400	2,350	50
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式			
小計			
合計	2,400	2,350	50

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
760,562	74,673	67,632

## (退職給付関係)

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

## 2 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	29,398千円
退職給付費用	5,726千円
退職給付の支払額	8,293千円
制度への拠出額	千円
退職給付に係る負債の期末残高	26,831千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	千円
年金資産	千円
	千円
非積立制度の退職給付債務	26,831千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,831千円

退職給付に係る負債	26,831千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,831千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,726千円
----------------	---------

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	26,831千円
退職給付費用	6,436千円
退職給付の支払額	1,660千円
制度への拠出額	千円
退職給付に係る負債の期末残高	31,606千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	千円
年金資産	千円
	千円
非積立制度の退職給付債務	31,606千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,606千円
退職給付に係る負債	31,606千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,606千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,436千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費		

2. 権利不行使による失効により利益に計上した額

特別利益 千円

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## (1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、監査役3名 及び従業員43名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 199,700株
付与日	平成21年8月20日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	第5回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年7月30日	平成21年7月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	169,100	140,600
権利確定		
権利行使	27,500	108,800
失効	1,000	
未行使残	140,600	31,800

## 単価情報

	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年7月30日
権利行使価格(円)	149
行使時平均株価(円)	730
付与日における公正な評価単価(円)	98

## (3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
営業投資有価証券評価損	298,883千円	252,374千円
投資損失引当金	51,401千円	72,767千円
賞与引当金	1,910千円	1,804千円
退職給付に係る負債	8,818千円	10,177千円
繰越欠損金	558,848千円	626,675千円
その他	1,745千円	1,657千円
繰延税金資産小計	921,605千円	965,456千円
評価性引当額	921,605千円	965,456千円
繰延税金資産の合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	401千円	16千円
繰延税金負債の合計	401千円	16千円
繰延税金負債の純額	401千円	16千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が変更されております。この変更による影響は軽微です。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	32円36銭	1株当たり純資産額	17円26銭
1株当たり当期純損失( )	15円39銭	1株当たり当期純損失( )	30円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失( ) (千円)	94,629	190,488
普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	94,629	190,488
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,149,010	6,166,161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 140,600株	第5回新株予約権 31,800株

(重要な後発事象)

1 第三者割当による第7回新株予約権の発行

当社は、平成27年4月23日の当社取締役会において、第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 払込日・割当日 平成27年5月11日(月)

(2) 新株予約権の総数 70個

(3) 当該発行による潜在株式数 840,000株

(4) 発行価額(払込金額) 本新株予約権1個当たり52,800円(総額3,696,000円)

(5) 資金調達額 691,696,000円(差引手取概算額)

差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

(6) 行使価額 830円

(7) 行使価額の下修正 なし

(8) 行使期間 平成27年5月11日(月) ~ 平成29年5月10日(水)

(9) 割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(10) その他 当社は、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との間で、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めたコミットメント条項付き第三者割当契約を締結しております。

2 第7回新株予約権の権利行使

当社が平成27年5月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に発行いたしました第7回新株予約権につき、平成27年5月11日から平成27年6月18日までの間に以下のとおり行使されております。

(1) 行使新株予約権個数 11個

(2) 交付株式数 132,000株

(3) 行使価額総額 109,560,000円

(4) 未行使新株予約権個数 59個

(5) 増加する発行株式数 132,000株

(6) 資本金増加額 55,070,400円

(7) 資本準備金増加額 55,070,400円

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	85,380	85,380	3.38	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	696,775	511,395	3.38	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	782,155	596,775		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	511,395			

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	593,328	663,903	800,598	835,821
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	172,385	388,249	449,630	911,941
四半期(当期)純損失金額 ( ) (千円)	35,395	86,245	99,402	190,488
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	5.75	14.02	16.16	30.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	5.75	8.27	2.14	14.67

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 347,742	2 403,879
営業投資有価証券	2 886,297	2 630,125
投資損失引当金	2 156,402	2 226,142
前払費用	27,300	21,668
未収入金	11,030	7,751
その他	234	120
貸倒引当金	186	668
流動資産合計	1,116,016	836,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,867	10,867
減価償却累計額	7,564	8,082
建物（純額）	3,303	2,784
工具、器具及び備品	17,181	15,145
減価償却累計額	14,878	13,331
工具、器具及び備品（純額）	2,302	1,814
有形固定資産合計	5,606	4,599
無形固定資産		
ソフトウェア	4,368	8,663
電話加入権	826	826
無形固定資産合計	5,195	9,490
投資その他の資産		
投資有価証券	8,826	9,016
出資金	5,432	6,434
営業保証金	5,000	5,000
敷金及び保証金	8,422	7,607
長期未収入金	744	-
貸倒引当金	558	-
投資その他の資産合計	27,867	28,058
固定資産合計	38,669	42,148
資産合計	1,154,685	878,884

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	85,380	85,380
未払金	1 16,203	1 19,076
未払費用	1,177	1,163
未払法人税等	12,066	11,824
未払消費税等	2,440	3,603
前受金	1 92,587	1 95,776
預り金	2,356	7,073
繰延税金負債	401	-
賞与引当金	5,814	5,473
流動負債合計	218,428	229,371
<b>固定負債</b>		
長期借入金	696,775	511,395
長期未払金	1 16,326	1 4,326
退職給付引当金	26,831	31,606
繰延税金負債	-	16
固定負債合計	739,932	547,345
負債合計	958,361	776,716
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,051,991	2,065,411
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	766,441	779,861
資本剰余金合計	766,441	779,861
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,561,107	2,744,072
利益剰余金合計	2,561,107	2,744,072
自己株式	2,172	2,172
株主資本合計	255,153	99,027
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	72,564	33
評価・換算差額等合計	72,564	33
新株予約権	13,735	3,106
純資産合計	196,324	102,167
負債純資産合計	1,154,685	878,884

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>売上高</b>		
投資事業組合管理収入	1 291,692	1 300,778
営業投資有価証券売上高	118,697	253,110
コンサルティング収入	45,281	33,514
その他の売上高	6,337	13,850
売上高合計	462,008	601,254
<b>売上原価</b>		
営業投資有価証券売上原価	267,652	285,747
投資損失引当金繰入額又は戻入額 ( )	146,286	69,740
その他の売上原価		
人件費	131,970	135,473
経費		
交通費	13,223	14,442
調査費	12,803	1,161
賃借料	12,327	13,658
その他	105,545	116,900
売上原価合計	397,237	637,123
売上総利益又は売上総損失 ( )	64,771	35,869
<b>販売費及び一般管理費</b>		
支払手数料	8,815	9,306
役員報酬	20,832	22,632
給料及び手当	24,155	18,515
賞与引当金繰入額	3,250	2,338
退職給付費用	1,403	1,700
法定福利費	5,735	4,753
福利厚生費	2,528	1,499
減価償却費	2,417	1,844
賃借料	8,919	8,338
消耗品費	1,224	676
その他	45,890	40,118
販売費及び一般管理費合計	125,173	111,724
営業損失 ( )	60,402	147,593
<b>営業外収益</b>		
受取利息	42	57
受取配当金	110	120
雑収入	4,925	1,451
営業外収益合計	5,078	1,629
<b>営業外費用</b>		
支払利息	28,717	24,534
雑損失	2,134	3,433
営業外費用合計	30,852	27,968
経常損失 ( )	86,176	173,931

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	171	0
特別利益合計	171	0
特別損失		
固定資産除却損	2 299	2 0
事務所移転費用	-	611
その他	26	-
特別損失合計	326	611
税引前当期純損失( )	86,331	174,543
法人税、住民税及び事業税	8,367	8,421
当期純損失( )	94,699	182,965

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,048,609	763,059	763,059	2,466,408	2,466,408
当期変動額					
新株の発行	3,382	3,382	3,382		
当期純損失( )				94,699	94,699
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,382	3,382	3,382	94,699	94,699
当期末残高	2,051,991	766,441	766,441	2,561,107	2,561,107

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,172	343,087	330	330	16,592	359,350
当期変動額						
新株の発行		6,764				6,764
当期純損失( )		94,699				94,699
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			72,233	72,233	2,857	75,091
当期変動額合計		87,934	72,233	72,233	2,857	163,026
当期末残高	2,172	255,153	72,564	72,564	13,735	196,324

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,051,991	766,441	766,441	2,561,107	2,561,107
当期変動額					
新株の発行	13,419	13,419	13,419		
当期純損失( )				182,965	182,965
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,419	13,419	13,419	182,965	182,965
当期末残高	2,065,411	779,861	779,861	2,744,072	2,744,072

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,172	255,153	72,564	72,564	13,735	196,324
当期変動額						
新株の発行		26,839				26,839
当期純損失( )		182,965				182,965
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			72,598	72,598	10,628	61,969
当期変動額合計		156,125	72,598	72,598	10,628	94,156
当期末残高	2,172	99,027	33	33	3,106	102,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額又は戻入額( )」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

## (2) 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬と同成功報酬及び同設立報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬及び同設立報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
前受金	76,218千円	81,803千円
未払金	12,000千円	12,000千円
長期未払金	16,326千円	4,326千円

## 2 「重要な会計方針 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	151,168千円 (注) 当社単体で保有している現金及び預金は、196,574千円であります。	74,664千円 (注) 当社単体で保有している現金及び預金は、329,214千円であります。
営業投資有価証券	878,897千円	630,125千円
投資損失引当金	149,002千円	226,142千円

## (損益計算書関係)

## 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資事業組合管理収入	291,692千円	287,467千円

## 2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	250千円	千円
工具、器具及び備品	48千円	0千円

- 3 「重要な会計方針 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

当社単体で発生している損益と投資事業組合で発生している損益により、当事業年度の営業損失を分解いたしますと次のとおりであります。

	損益計算書上の科目	金額(千円)	
		前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
当社単体で発生している損益	投資事業組合管理収入	291,692	300,778
	コンサルティング収入	45,281	33,514
	営業投資有価証券売上高		3,700
	その他の売上高	6,032	12,683
	売上高合計	343,006	350,677
	営業投資有価証券売上原価		7,400
	投資損失引当金戻入額( )		7,400
	その他の売上原価	192,347	192,745
	売上原価合計	192,347	192,745
	売上総利益	150,659	157,931
	販売費及び一般管理費	125,173	111,724
営業利益	25,485	46,207	
投資事業組合で発生している損益	営業投資有価証券売上高	118,697	249,410
	その他の売上高	304	1,166
	売上高合計	119,002	250,576
	営業投資有価証券売上原価	267,652	278,347
	投資損失引当金戻入額( )	146,286	77,140
	その他の売上原価	83,523	88,889
	売上原価合計	204,890	444,377
	売上総損失( )	85,888	193,800
営業損失( )	85,888	193,800	

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
営業投資有価証券評価損	298,883千円	252,374千円
投資損失引当金	51,401千円	72,767千円
賞与引当金	1,910千円	1,804千円
退職給付引当金	8,818千円	10,177千円
繰越欠損金	558,848千円	626,675千円
その他	1,745千円	1,657千円
繰延税金資産小計	921,605千円	965,456千円
評価性引当額	921,605千円	965,456千円
繰延税金資産の合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	401千円	16千円
繰延税金負債の合計	401千円	16千円
繰延税金負債の純額	401千円	16千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

課税所得が発生していないため、記載しておりません。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が変更されております。この変更による影響は軽微です。

## (重要な後発事象)

## 1 第三者割当による第7回新株予約権の発行

当社は、平成27年4月23日の当社取締役会において、第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 払込日・割当日 平成27年5月11日(月)

(2) 新株予約権の総数 70個

(3) 当該発行による潜在株式数 840,000株

(4) 発行価額(払込金額) 本新株予約権1個当たり52,800円(総額3,696,000円)

(5) 資金調達額 691,696,000円(差引手取概算額)

差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

(6) 行使価額 830円

(7) 行使価額の方修正 なし

(8) 行使期間 平成27年5月11日(月) ~ 平成29年5月10日(水)

(9) 割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(10) その他 当社は、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との間で、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めたコミットメント条項付き第三者割当契約を締結しております。

## 2 第7回新株予約権の権利行使

当社が平成27年5月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に発行いたしました第7回新株予約権につき、平成27年5月11日から平成27年6月18日までの間に以下のとおり行使されております。

- (1)行使新株予約権個数 11個  
 (2)交付株式数 132,000株  
 (3)行使価額総額 109,560,000円  
 (4)未行使新株予約権個数 59個  
 (5)増加する発行株式数 132,000株  
 (6)資本金増加額 55,070,400円  
 (7)資本準備金増加額 55,070,400円

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,867			10,867	8,082	518	2,784
工具、器具及び備品	17,181	559	2,595	15,145	13,331	1,048	1,814
有形固定資産計	28,048	559	2,595	26,013	21,414	1,567	4,599
無形固定資産							
ソフトウェア	67,905	6,100		74,005	65,342	1,805	8,663
電話加入権	826			826			826
無形固定資産計	68,732	6,100		74,832	65,342	1,805	9,490

(注) ソフトウェアの当期増加額の主な理由は、以下のとおりであります。

企業間連携システム sohatsu online 6,100千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	156,402	81,344	5,017	6,586	226,142
貸倒引当金	744			76	668
賞与引当金	5,814	12,932	13,272		5,473

(注) 1 投資損失引当金の当期減少額(その他)の主な理由は、以下のとおりであります。

営業投資有価証券の売却等に伴う引当超過分の戻入額 6,586千円

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.fvc.co.jp/">http://www.fvc.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度 (第16期) ( 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ) 平成26年6月19日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 事業年度 (第16期) ( 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ) 平成26年6月19日 近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第17期第1四半期) ( 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 ) 平成26年8月8日 近畿財務局長に提出。

事業年度 (第17期第2四半期) ( 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 ) 平成26年11月7日 近畿財務局長に提出。

事業年度 (第17期第3四半期) ( 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 ) 平成27年2月6日 近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月20日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月29日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年9月4日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月7日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月20日近畿財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成26年6月20日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)の訂正報告書)

平成27年4月23日近畿財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

平成27年5月の第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

平成27年4月23日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浦 上 卓 也 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行及びコミットメント条項付第三者割当契約の締結を決議し、平成27年5月11日付で新株予約権を発行している。平成27年6月18日までに新株予約権11個が行使され132,000株の新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会 御 中

### 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦 上 卓 也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行及びコミットメント条項付第三者割当契約の締結を決議し、平成27年5月11日付で新株予約権を発行している。平成27年6月18日までに新株予約権11個が行使され132,000株の新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。